

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：大阪府
農業委員会名：箕面市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	4

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	415	基幹的農業従事者数	167	認定農業者	1
農業経営体数	410	女性	59	基本構想水準到達者	6
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	8	認定新規就農者	8
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	1
				集落営農経営	
				特定農業団体	
				集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	111	79				190

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	132 ha	4 ha	2.9%
課題	中山間地域における休耕地の利用集積が通作距離等の問題で困難な状況であることから、市と農業委員会とが連携して、遊休農地化を未然に防ぐとともに、新たな担い手を探していく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 15 年度	集積率	42 %
今年度の新規集積面積	1 ha	農地面積(C)	132 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	3.3% %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	高齢化や担い手不足による遊休農地の増加が懸念される。そのため、農業委員による農地パトロールを通じた指導を行うとともに、市と農業委員会とが連携しながら新たな担い手の育成を支援し、担い手のいない農地について、農地の利用調整及び集積を行っていく。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地区担当農業委員による農地パトロールを通じて農地利用の総点検と農地所有者の意向確認を実施するとともに、市と連携しながら新たな担い手の育成を支援し、担い手のいない農地について利用調整及び集積を行っていく。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	7	経営体	0	経営体	1	経営体
	0.5	ha	0	ha	0.3	ha
課題	都市化の進展による農業労働者の流出や農業者の高齢化により、担い手が減少し、それに伴い、転用等により、農地が減少する等、農業を取り巻く環境が厳しくなっている。 そのため、市と連携し、新たな担い手の育成や学校給食の食材への地元産農産物の活用により、一定の販路を確保することで、新規就農者が定着しやすい環境をつくる。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	2 ha	2 ha	2 ha	2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	21 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	①・②	各農業委員が担当地区の全農地を回り、農地パトロールを実施。遊休農地化しそうな農地について、今後の利用意向の確認・相談および指導にあたる。
10月	②・③	利用意向調査の結果を踏まえ、担い手のいない農地について、市による農地の借り受けや新たな担い手の育成への活用につないでいく。
2月	②	農地パトロールで改善が難しい課題農地について、現地調査を実施し、解決方法の検討する。また、課題が解決された農地についてケーススタディを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2名	開催場所	箕面市役所
相談会の内容	新規参入者向けの相談会を希望者に応じて実施。 相談会については、市ホームページ上で広報し、随時受け付ける。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)